

## ハロウィンで街歩き～フォトコンテスト編～ 募集要項

### テーマ

ハロウィン

例：胎内市内でのハロウィンらしい場所や風景、自宅にて仮装などハロウィンを楽しむ様子を撮影したもの等

### 募集期間

令和2年10月1日（木）から10月23日（金）応募先必着

### 応募規定

- (1) 応募点数 1人5作品まで
- (2) 応募資格制限 プロ・アマ不問（中学生以下は保護者の了解を得ること）
- (3) 撮影期間 令和2年9月15日（火）～10月23日（金）
- (4) 撮影場所 胎内市内で撮影されたものに限り。ただし、自宅で撮影したものはその限りではありません。
- (5) 作品の規格等 デジタルデータ（ファイル形式：JPEG、データ容量5MBまで）  
カラー・モノクロは問いません。  
合成・加工したものは不可。ただし、トリミング、明暗、色調の補正は可。  
撮影機器不問。
- (6) 応募費用 無料
- (7) 応募方法 メールに必要事項を明記の上、作品データを添付し送信。（1作品につき1件としてください。）  
※必要事項  
①氏名（ふりがな）、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤作品タイトル（ふりがな）、⑥撮影日、⑦撮影場所（その他、作品についてのコメントなどもあればお書きください。）
- (8) 応募先 胎内市生涯学習課社会教育係 [community@city.tainai.lg.jp](mailto:community@city.tainai.lg.jp)  
（セキュリティの関係上、添付データが削除されることがあります。その際は、別途送付方法をご連絡させていただきます。）  
※応募作品は適宜、市ホームページ、SNSに掲載させていただきます。

### 審査方法

関係者による審査を実施

### 賞

受賞者には、賞状と副賞を贈呈いたします。（1人1賞とします）

胎内市長賞、胎内市教育長賞、青少年育成胎内市民会議賞、一般社団法人中条青年会議所賞

※いずれも1作品、胎内市の特産品（5,000円程度）を贈呈。

## 発表

令和2年10月末に市ホームページにて発表（受賞者には別途通知）

※表彰式は行いません。

## 入賞作品展示

胎内市内の施設等で展示予定

## 注意事項

- ・応募作品は、未発表のものに限ります。ただし、個人的なホームページ等で公開した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募できます。
- ・応募者が撮影し、著作権を有する作品に限ります。
- ・撮影にあたっては関係法令を遵守し、周りの迷惑になるような行為はお控えください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を各自徹底してください。
- ・第三者の被写体がある場合、必ず本人の承諾を得てください。
- ・応募作品の著作権、肖像権等に関して、第三者との間で問題が生じたときは、すべては応募者の責任において対処し、主催者は一切の責任を負いません。
- ・応募作品は、広報活動のためポスター、チラシ、ホームページ等に無償で使用する場合があります。
- ・応募の際いただいた個人情報は、当コンテスト運営に必要な範囲で使用いたします。
- ・応募に伴う一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・応募作品の審査経過・結果についてのお問い合わせは、事務局ではお受けできません。
- ・本募集要項に反する場合（受賞後にその事実が判明した場合でも）、受賞を取り消すことがあります。
- ・応募にあたっては、この募集要項の内容に同意したものとみなします。

## 主催

胎内市、胎内市教育委員会

## 協賛

青少年育成胎内市民会議、一般社団法人中条青年会議所

## お問い合わせ

胎内市教育委員会生涯学習課社会教育係

TEL 0254-47-2711（内線2214） FAX 0254-47-2117

E-mail community@city.tainai.lg.jp